

とうべつ

# 議会だより

No 187

平成28年11月1日発行

**財政再建進む**

..... P 2

**来年9月の開業に向け**

**大きく動き出す道の駅**

..... P 6

【目次】 平成27年度各会計決算審査	2~5
臨時会（7月・9月）・定例会（9月）	6~7
総務文教常任委員会・産業厚生常任委員会	8~9
一般質問（8人）	10~17
議会広報研修会、議会のうごき、編集後記	18



重機が動き出し（仮称）北欧の風道の駅とうべつ建設現場が賑やかになってきた様子【10月5日撮影】

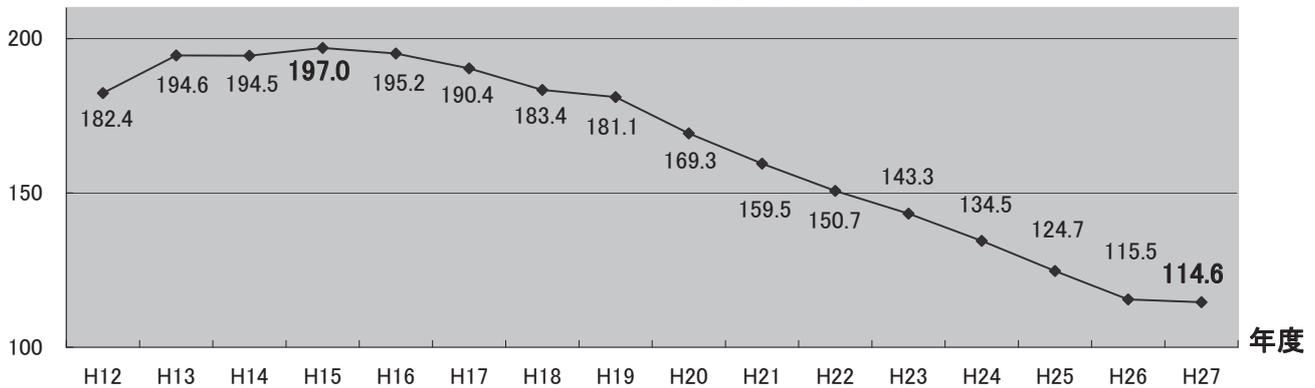
# 着々と減る当別町の借金（地方債残高） ピークから 82.4 億円減！！

## 平成 27 年度 決算認定

議会は、議長、高谷議員（監査委員のため）を除く全議員で構成する平成 27 年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置しました。付託された一般会計と 5 つの特別会計歳入歳出と水道事業会計の平成 27 年度決算について、平成 28 年 9 月 20 日、21 日、28 日に審査を行い、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

当別町が抱える借金である地方債残高は、平成 15 年度の 197 億円をピークに、平成 27 年度決算では、114.6 億円となり、12 年間で 82.4 億円減りました。率にすると実に 41.8% 減となります。他の市町村と比較すると、まだまだ財政状況が改善したとは言えませんが、着実に町の借金が減っています。

億円 地方債残高



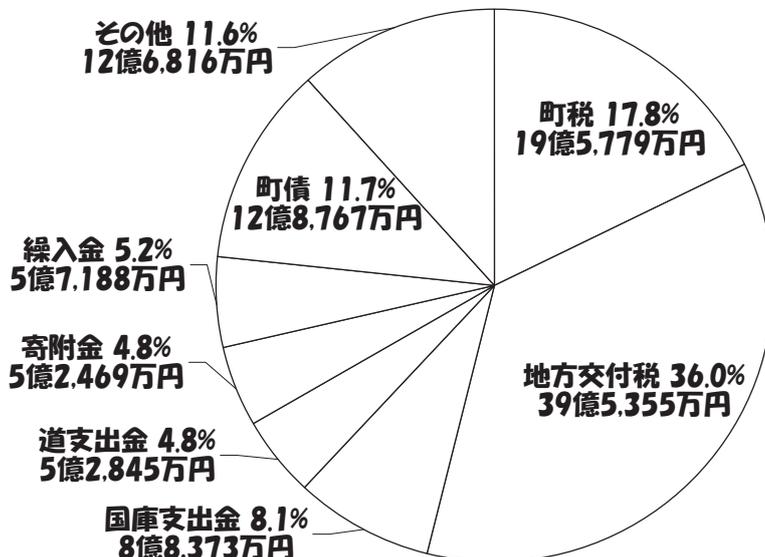
会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	109 億 7,592 万円	107 億 787 万円	2 億 6,806 万円
国民健康保険特別会計	24 億 8,706 万円	26 億 237 万円	▲ 1 億 1,531 万円
下水道事業特別会計	9 億 3,388 万円	9 億 2,463 万円	925 万円
介護保険特別会計	13 億 8,584 万円	13 億 5,419 万円	3,165 万円
介護サービス事業特別会計	7,203 万円	6,981 万円	222 万円
後期高齢者医療特別会計	2 億 522 万円	2 億 113 万円	409 万円

### 一般会計

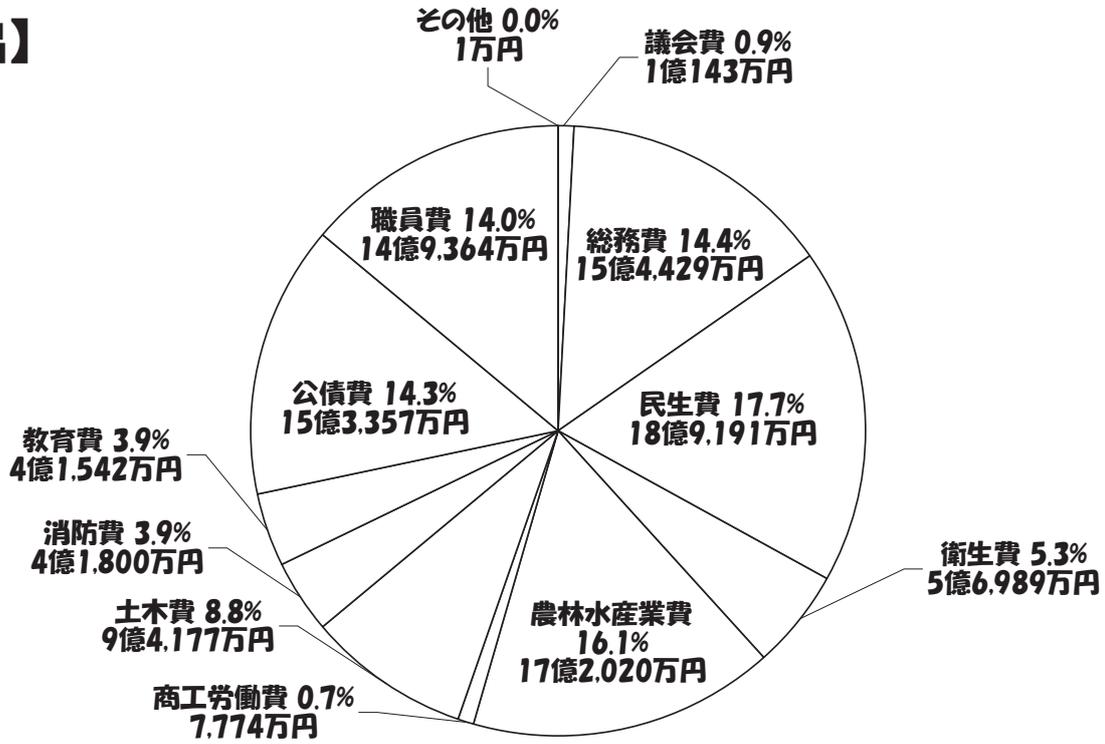
※ 1 万円未満四捨五入

※ 1 万円未満四捨五入のため、歳入歳出の差引と差引額が一致しない場合があります。

### 【歳入】



【歳出】



水道事業会計

※ 1万円未満四捨五入

区分	収入	支出
収益的収支(※1)	7億3,768万円	7億1,641万円
資本的収支(※2)	3,128万円	1億4,838万円

※1 収益的収支：  
安全な水道水を供給するための費用  
※2 資本的収支：  
水道施設を整備するための費用

◎当別町の「健全化判断比率」はいずれも早期健全化基準を下回っています！

項目	年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準	参考
実質赤字比率		—	14.27%	20%	2億3,345万円の黒字のため「—」で表示
連結実質赤字比率		—	19.27%	30%	3億2,991万円の黒字のため「—」で表示
実質公債費比率(3ヵ年平均)		14.7%	25%	35%	平成25年度：16.1% 平成26年度：15.4%
将来負担比率		107.4%	350%		平成25年度：125.5% 平成26年度：119.1%

実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字が税金などの財源の規模(標準財政規模)に占める割合を表した比率です。  
 連結実質赤字比率：当別町の全会計を対象とした実質赤字が税金などの財源の規模(標準財政規模)に占める割合を表した比率です。  
 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及びこれに準ずる元利償還金等が税金などの財源の規模(標準財政規模)に占める割合を表した比率です。  
 将来負担比率：一般会計が将来負担すべき実質的な負債の現在の残高が税金などの財源の規模(標準財政規模)に占める割合を表した比率です。

◎当別町の「資金不足比率」はいずれも経営健全化基準を下回っています！

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	参考
水道事業会計	—	20%	1億6,456万円の黒字のため「—」で表示
下水道事業特別会計	—	20%	925万円の黒字のため「—」で表示

資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

# 平成 27 年度当別町各会計決算審査特別委員会

## 〈主な質疑内容〉

### 《総務費》

Q 当別ブランド推進事業のPRグッズ作成について、扇子とピンバッジを作成した数量は。また、どのように活用されたのか。

A 扇子は、300本作成し、国際交流事業の一環として、27年度、町長及び職員がスウェーデンへ訪問した際に活用し、次年度予定されている姉妹都市交流30周年記念でレクサンド市からの訪問団のお土産等に活用する予定である。また、バッジは、900個作成し、当別町を広くPRするノベルティグッズとして活用している。

Q(関連)この事業は、町外や道外の国内向けのPRを行っていると考えていたが、海外に向けてのPRを念頭に扇子を作ったのか。

A 町外及び道外の国内にとどまることなく、現在、海外資本の企業誘致なども積極的にとり進めている町の事情もあり、当然海外に向けてもあるという前提のもと作ったものである。

Q マイナンバー法施行に伴う基幹行政システム改修業務委託の当初予算、補正予算、決算額は。また個人番号カードの発行について、希望者と実際に発行した人の人数は。

A 当初予算額は、2,448万円で補正予算額が、67万1,000円の減額、決算額は、2,380万8,720円である。次に、個人番号カードの希望状況と発行状況は、28年3月末現在、申請数は1,352件で、そのうち実際に手元に渡った数は831件である。

Q 当別・レクサンド交流協会への夏至祭の補助金について、町内の消費拡大や地域の活性化などどのような効果があったか。

A 夏至祭での町内事業者による出店では、天気がよく好調なときで80万円、少ないときでは60万円くらいの売り上げがあると記憶している。総体的な効果とあわせるとこの補助金については、妥当性が高いと考える。

Q(関連)前年度の課題の改善については、実行委員会で検討していると思うが、町からは、課題の改善に対しどのようなアプローチをしているか。

A 実行委員会に町の職員も参画し、そこで改善の求めや議論を行っている。

### 《職員費》

Q 町長、副町長、教育長の手当での加算と部課長以上の手当て加算の総額は。

A 期末手当等の町長、副町長、教育長の役職加算額は、約276万円であり、一般職は約1,759万円である。

### 《民生費》

Q 27年度、町と夢の国保育園は、運営についての打ち合わせを何回程度行ったか。

A 日常的に連絡をとる体制をとっている。また、28年度からは、定期的に所長会議を設けている。

Q 高齢者クラブへの補助金は、当初予算が141万1,000円で、この節の不用額が約15万円であるが、当初補助金の交付を考えていたが、交付されなかった額がこの不用額に含まれているのか。

A 27年度は、140万7,836円を交付している。申請された単組で、交付していないクラブはない。

Q 高齢者等への除雪サービスについて、サービスを利用した世帯数とその金額は。

A 世帯数は、134世帯で、金額

は、約461万円である。

### 《農林水産業費》

Q 地域資源を活用した農業活性化事業では、具体的にどのような結果であったのか。

A まず、地中熱のボーリング調査を3ヶ所所で実施し、青少年会館で26.1度、西当別コミュニティセンターで24.3度、西当別中学校で18.4度であった。次に水耕栽培では、イチゴと葉物野菜を実証栽培し、イチゴは、花房までは確認できたが、湿度調整等からカビ、病気にかかり、試食までは至らなかった。葉物野菜は、総務文教常任委員会の皆様に試食していただいている。

### 《商工労働費》

Q 企業誘致促進事業について、企業からの問合せの対応や手前は、どのように行っているか。

A 企業誘致は、経済部の中の商工課が担当している。ワンストップ窓口という形で、色々な問合せに対応している。

Q(関連)企業からの問合せ件数と内容は。また、企業の要望は。

A 前年度から引き続き交渉しているところも含め、5件の企業と交渉を行った。問合せの内容は、用地の関係や土地利用に関すること、優遇措置に関することなど様々である。工業団地を確保できていないところが本町の弱いところではあるが、優遇措置に関しては、他市町村と比較しても遜色がないと評価していただいている。

### 《土木費》

Q 雪対策協議会への補助金の決算額が、3,393万円であると思うが、雪対策協議会の負担金はいくらか。また、補助金の支出については、生活道路排雪支援事業補助金交付

規則があるが、負担金の額と補助金の額との整合性は。

A 27年度の雪対策協議会の負担金は、1回という部分で、559万7,800円をご負担いただいている。また、規則では、掛かった費用の2分の1をそれぞれ協議会と町が負担し合って支出することが基本となっているが、ただし書き条文等で、その他町長が認めるところではそれ以外は町の負担ということが明記されている。27年度決算については、雪の量が多くなった分については2分の1以上の額を地域負担させることなく町の負担として負担軽減に努めたところである。

Q 町内会への公園管理の委託について、町内会から草刈り機の貸し出しや燃料の支給、消耗品の支給などの要望があったとの話であったが、それらは用意したのか。

A 草刈り機の貸し出しやそれに伴う燃料など、需用費の中で用意した。

### 《教育費》

Q 小中一貫教育推進のためには、保護者の理解も必要になると考えるが、どのような取り組みを行ったか。

A 保護者の方も含めた一般住民向けの教育講演会を開催し、

一貫教育に向けての周知を図った。また、今後についても同様な形で展開していきたいと考えている。

Q 平成27年度末の就学援助の対象者数とその割合は。また、要保護と準要保護の内訳は。

A 小中学校合わせ要保護は22名、準要保護は、169名、合計191名である。児童生徒数に占める割合は、約16%である。

### 《歳入》

Q コンビニや金融機関窓口での税金の収納について、例えば個人情報の取扱いに関する問題はこの1年であったか。

A 具体的に問題があるという情報は入ってきていない。

Q 住宅使用料の未納者と公営住宅の駐車場使用料の未納者は、同じ人が該当しているのか。

A 駐車場使用料については、春日団地のみいただいているが、比較的同じ人が多い。

### 《国民健康保険特別会計》

Q 健康保険証の発行に関する費用はいくらか。また、他の市町村で健康保険証と高齢受給者証を一体化している市町村があるが、費用削減効果の観点から見解があればお聞きたい。

A 発行に係る経費は、用紙代が約13万円、郵送料が約21万円である。また、健康保険証と

高齢受給者証の一体化は、毎年検討してはいるが、有効期限の違いや発行時の資格確認のタイミングが難しいことなどから見送っているところである。平成30年からの都道府県化の中では、一体化を基本として現在検討が進められている。

### 《介護保険特別会計》

Q 地域包括支援センター事業で地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みはあるか。

A 地域包括支援センター事業の中で専門部会を設置し、一般住民や専門職、民生委員などが昨年度は27回集まり、今後の地域包括ケアシステム構築に向けて取組んでいる。

Q (関連) その専門部会の中では、単に課題の共有だけではなく、実行的な将来に向けての議論などが非常に大切であると考えているが、議論をしっかりと進めていけるよう町から指導や方向性を示したり、協議したりしているのか。

A 地域ケア会議は、地域包括支援センターだけで行っているわけではなく、事務局は福祉課にある。課題の共有だけではなく、今後どのようなサービスが必要であるかなど検討し、進めている。



平成27年度当別町各会計決算審査特別委員会秋場委員長(写真左)山崎副委員長(写真右)

### 起草委員会

委員長	石川和榮
委員	古谷陽一
委員	鈴木岩夫
委員	佐藤立

※決算委員会の審査結果報告文書を作成する委員会

# 道の駅関連議案可決

～来年9月23日開業（予定）に向け大きく動き出す～

## 平成28年第5回当別町議会臨時会

（日程 7月20日）傍聴人数 0名

### 【契約】

■（仮称）当別町道の駅建設工事（電気設備）請負契約について

主な質疑（鈴木議員）

電気設備請負契約について、予定価格の半額を少し超えたくらいの落札金額だが、きちんとした工事ができるのか。

（企画部参与）

半額近い落札金額ではあるが、以前に町の電気設備を行った実績があり、問題ないと判断した。

（高谷議員）

当別町では、今まで、本体工事が不落で、他の電気設備や機械設備、外構工事などだけが落札されたようなことはあったのか。

（企画部参与）

記憶でしかお話できないが、30年くらい入札の状況を見ているが、建築主体の部分だけが不落、不調に終わったということは、記憶にない。

▶全会一致により可決

■（仮称）当別町道の駅建設工事（機械設備）請負契約について

▶全会一致により可決

## 平成28年第6回当別町議会臨時会

（日程 9月1日）傍聴人数 1名

### 【契約】

■（仮称）当別町道の駅建設工事（建築主体）請負契約について

主な質疑（鈴木議員）

建築主体工事について、5月臨時会で補正予算が議決され、そのとき説明があった金額より約1,000万円上がっているが、電気設備が低価格であったこともあり、補正予算全体の中で賄えるからいいということか。

（企画部参与）

予算書上は、あくまでも内訳を伴ったものではなく、道の駅建設工事として、補正予算を組んでいただいているので、予算の枠内と判断し、発注している。

（鈴木議員）

電気設備が低価格であったから、建築主体工事が1,000万円上がっても今回枠内におさまったように、結果として見えるが、このことについて、町民に対して、丁寧な説明が必要であると考えているが、いかがか。

（企画部参与）

入札経過は、今回と前回も含め、町として公表してい

る。また、今回の道の駅全体の入札結果について、前回まで約10億7,000万円の工事代がかかると考えていたが、入札差金も含め、そこから3,500万円ぐら下がったのも事実である。機会があれば、広報等でお知らせするのもよいと思っている。

反対討論（澁谷議員）

工事費や委託料、用地購入などを含め総額約12億円というのが概略の金額であると思う。道の駅が、人を呼び込む町の活性化の決め手になるのか、疑問がある。また、非常に危機的な財政状況が続いている。町税が年間18億円強で、道の駅の総額が、その6、7割に匹敵する。建築主体の大きな工事を発注するに当たり、改めてもう一度見直す必要があり、その点が解明されない限り、反対である。

▶賛成多数により可決

### 【専決処分】

■和解及び損害賠償額の決定について

▶全会一致により承認

# 平成28年第7回当別町議会定例会

(日程 9月13日～9月28日) 傍聴人数 25名

## 【決算】 ※詳細は、2～5ページに掲載

■平成27年度各会計歳入歳出決算認定について

■平成27年度水道事業会計決算認定について

《平成27年度各会計決算審査特別委員会へ付託》

▶全会一致により認定

## 【補正予算】

■一般会計補正予算（第3号）

補正額 9,674万円（増）

平成28年度総額 94億8,272万円

《主な補正内容》

○当別町地域商社出資金 4,000万円

○除排雪業務委託 1,600万円

○除雪費支援補助金 2,082万円

▶全会一致により可決

■介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正額 1,359万円（増）

平成28年度総額 14億5,844万円

▶全会一致により可決

## 【人事案件】

■教育委員会教育長（本庄幸賢氏）の任命について

▶全会一致により同意

■教育委員会委員（小林泰雄氏・白井応隆氏）の任命について 2件 ※氏名は議案順

▶全会一致により同意

## 【陳情】

■後期高齢者医療制度における保険料軽減特例の維持・継続を求める陳情書

〈陳情団体〉

公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部

支部長 今野 一三六

全日本年金者組合当別支部 支部長 相馬 ひろ子

当別町農民同盟 委員長 堀 梅治

新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子

太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生

《産業厚生常任委員会へ付託》

▶全会一致により採択

▼平成28年第4回定例会で付託

[総務文教常任委員会]

■「最低賃金の大幅な引き上げと地域間格差の是正を求める意見書」の提出を求める陳情

〈陳情団体〉

札幌地区労働組合総連合 議長 赤坂 正信

▶全会一致により一部採択

[産業厚生常任委員会]

■拙速なTPPの国会承認を行わないことを求める陳情書

〈陳情団体〉

当別町農民同盟 委員長 堀 梅治

公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部

支部長 今野 一三六

新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子

全日本年金者組合当別支部 支部長 相馬 ひろ子

太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生

▶全会一致により趣旨採択

## 【意見書】

■森林・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

▶全会一致により採択

■返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

▶全会一致により採択

■チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

▶賛成多数により採択

## 議会運営委員会道内所管事務調査（8月18日～19日）

〔豊浦町議会〕

- 議会基本条例について
- 議会改革・運営について



〔八雲町議会〕

- 議会基本条例について
- 議会改革・運営について



〔白老町議会〕

- 通年議会について
- 議会改革・運営について



## 総務文教常任委員会〈主な質疑内容〉 第5回臨時会、第6回臨時会、第7回定例会関係

### 【7月19日】第5回臨時会関係

#### 〈企画部〉道の駅建設工事入札

Q 電気設備について、5月の臨時会では、1億2,500万円程度の予定が、落札が約6,000万円と半額ぐらいになっている。これはどう理解したらいいのか。

A この金額でできるとの判断であり、企業努力も含めた結果、このような金額となったと思われる。

Q（関連）この額で大丈夫かということは、部局で検討したのか。

A 以前の入札では、設計での材料費も下回る場合は、一度保留にすることはあった。今回は、半額程度であれば、執行者は工事ができると判断し、落札という形をとった。

Q 設計委託監理の範囲は、電気設備も含めてか。

A 建築主体工事、電気・機械設備工事について、現場の設計監理をしていただくこととしている。

Q 本体工事の不落になった原因は。

A 入札時に工事内訳書を提出しており、町の設計書と比較し検証している。

Q 内訳書のチェックはいつまでかかるのか。また、来年のオープンに間に合うのか。

A 現在、建設課とチェックをしており、今週中に終わらせ、入札の準備に入りたい。また、工期が、1ヶ月は遅れるので、当初の2月から3月終了の見込みである。

Q 再設計は、どのようなことをするのか。

A 再調査の中で実勢価格を調査し、結果次第で、設計書の額も上がる。変更する材料が無いと、変更無しで再入札になる。変更するかしないかはこれから判断していく。

Q 実施設計の内容は正しかったのか。2ヶ月で金額の開きが出てくるのか。

A 設計審査を建設課で行っている。設計に問題があったかは、これ

から検証していく。

Q 実施設計を請け負った業者が、基本計画から全部行っているのに、入札に大きなブレがあった。再度、業務委託をして大丈夫か。

A 細かい単価と施工費を分けた内訳書が必要になり、そこまで見なければ原因の判明は難しい。

Q（関連）設計変更になれば、最初に入札したグループがもう一度参加でき、地元の業者が入れる。設計変更が必要ということにそれほど時間がかかるのか。

A 建築主体工事も含めて、実施設計を請け負った業者に実施設計書を作らせているが、発注の段階で、町がチェックをしている。条件付一般競争入札により、2ヶ月ほど時間がかかったが、通常より長めに設計期間を設けている。この期間中、業者からの問い合わせはなかったので、設計金額には問題がないと判断し、入札を執行した。

### 【8月30日】第6回臨時会関係

#### 〈企画部〉道の駅建設工事再入札

Q 工期が長くなった分の増加金額は。設計を修正して、変わった部分はあるのか。

A 11月に基礎工事がずれ、冬季間に入ることで、防寒費を加えることと、3月までの除雪費が増えるので、約800万円ほど増加する。設計の内容は変わっていない。

Q 入札をして契約をする前提の中で、契約書の内容の中に契約変更の手続きの記載があると思うが、例えば単価が上がるなどの不具合が生じたとき、変更する場合の条件はどのようなものか。

A 土木の積算では20%単価が上がったら設計変更をすることはある。

### 【9月14日】第7回定例会関係

#### 〈総務部〉過年度分町税還付金

Q 160万円の還付金について、個人と法人の内訳金額は。

A 法人が100万円、個人が60

万円である。

#### 〈教育委員会〉除雪補正予算等

Q 除雪について、今回の補正額はどのくらい上がったのか。

A 教育委員会所管分の除雪委託費については、労務単価は対前年10%の増。燃料単価は94円から104円に高騰したことによる増額補正である。

Q（関連）相対的に除雪に関わる補正額がどのくらいになるのか。

A 施設の管理費だけではなく、町道の除雪も含め、今回の除排雪経費の補正額は、約3,832万円である。

Q 総合体育館の重油流出事故で、200ℓ流出し、60ℓは回収できなかったとのことだが、河川に流れなかったのか。札幌建設管理部に連絡はしたのか。

A 敷地から出ないようにオイルフェンスの設置等を行ったが、建設課、下水道課と十分協議をしながら、資材等の設置についても札幌建設管理部にも立ち会っていた。河川の部分についても協議した。経費については、予備費にて対応することを考えている。

#### 〈企画部〉道の駅管理運営会社

Q 仮に出資金が6,000万円に達しない場合、町がさらに4,000万円以上持ち出すことはないのか。町外も出資者として考えているのか。

A 6,000万円は集まるので、4,000万円以上を支出することはない。現在は、町内の企業に話をしている。

Q（関連）出資金4,000万円の他に、町が道の駅に関わる毎年の支出はあるのか。

A 町の負担は、公的な施設としての24時間トイレの維持管理費用を会社と町と負担することが考えられる。駐車場の維持管理、除雪など会社と町で、ある程度率を考えながら、町が応分の負担をしなければならないと考えている。

## 産業厚生常任委員会〈主な質疑内容〉

## 第6回臨時会、第7回定例会関係

【8月30日】第6回臨時会関係  
〈建設水道部〉町道陥没事故

Q 町道の陥没による損害賠償について、今後、再発しないような取り組みは行っているのか。

A 役場のパトロールは元より、町内会長や行政推進委員など地域からの情報提供をいただくと共に、郵便局と連携している部分があるので、今一度実情に合った形に見直していきたい。

Q (関連) 役場の道路パトロール体制は、どのようになっているのか。

A 特段、固定した体制は組んではいないが、雪解け時の3月末や4月あたま、大雨が降った後に職員2名2班で、太美地区と当別地区の市街地のパトロールを随時行うような体制を組んでいる。

Q (関連) 地元の町内会長などへは、行政から情報をもらうように動いているのか。

A 大雪や大雨などの場合は、こちらから情報をもらいに行く体制は組んでいるが、通常時は、そこまではしていない状況である。

【9月15日】第7回定例会関係  
〈経済部〉小麦なまぐさ黒穂病

Q 小麦なまぐさ黒穂病に対する、今後の行政としての対策は。

A 7月29日に、農協、普及センター、辻野商店、町の4者で対策会議を設置した。本日午後2回目を開催し、現況を共有した上で今後の取り組みについて検討し、4者で連携して進める。

## 〈建設水道部〉除排雪補正予算等

Q 除排雪業務委託について、労務単価や燃料費が約10%上がり、1,600万円増額したとの説明があったが、具体的にどれくらい上昇したのか。また、排雪費支援について、2,000万円の増額となっているが、具体的に、どのような支援が増えたのか。

A 除排雪業務委託について、積算に使用している作業員や運転手など6種の労務単価が約10%上昇し、燃料についても、94円か

ら104円と約11%上昇した。次に、排雪費支援について、27年度の実績が確定し、直近3ヵ年の実績を踏まえ、数値を算出した。また、今年度に入り、雪対協の総会等で、今シーズンの負担金のあり方について、一回当たり1,400円を1,200円に負担軽減することが決まり、それらを踏まえ不足する2,082万円の増額補正とさせていただいた。

Q (関連) 1,400円から1,200円への負担金の軽減について、2回排雪を行うとしたら、26町内会の総額はいくらになるのか。

A 約1,035万円である。1,400円のときと比べると、200万円から300万円の減収となる。

Q (関連) 雪対協と町が負担し生活道路を排雪する場合に、経費がかさむこともあると思うが、原則として、町が増額分を負担すると考えてよいか。

A 各種単価の増額については、これまで以上に町民負担を増やすということではなく、町で現在負担させていただいている。ただ、今後、色々な課題について、雪対協で議論し合っていくというような状況となっている。

Q 歳入の国庫補助金、橋梁長寿命化事業について、総額約6,000万円のうち事業費の確定に伴い1,100万円の減額は、割合として少し大きいと思うが、その要因は。また、道路等整備事業債の1,000万円の増額は、町の財政運営上、許容範囲内か。

A まず、補助金の減額について、4月以降、国の内示等々があり、長寿命化に関しては、50%しか配分されず、減額となった。また、町の財政運営上は、財政課と十分協議したものなので、許容範囲内であると考えている。

## 〈住民環境部〉火葬場修繕補正予算

Q 火葬場の修繕を行うことに伴い、江別市の火葬場を使用することのだが、単価は。

A 火葬炉と待合室の使用料があり、火葬炉が一体につき2万円、待合室が1万円、一回の火葬を3万円と計算している。

## 〈福祉部〉麻疹への対応等

Q 予防接種の関連で、最近また麻疹が流行り始めていると耳にするが、当別町での対応状況は。

A 麻疹の流行について、関西空港や千葉県で発生しているという状況は、把握している。町も情報を収集しながら、情報があれば対応させていただきたいと思う。

Q 民生委員推せん会の回数が増えた理由は。また、何回から何回になったのか。

A 民生委員推せん会は、民生委員の欠員や改選期に、町内会から推薦された候補者を審査して、道に推薦するものである。道への推薦期日までに予定していた民生委員全員を推薦することができず、追加で推せん会を開催したため、回数が増えた。回数については、当初3回を予定していたが、4回となった。

## 町内所管事務調査(8月24日)



下水道管工事の視察(太美地区)



米の生育状況の視察(蕨袋地区)

## 一般質問



## 当別町生活排水処理基本計画について

稲村 勝俊 議員

## 町長 来年度から新たな補助金制度を具体化して行きたいと考えている

当別町生活排水処理基本計画について、目標に対する進捗状況と今後の取り組みについて伺う。また、公共下水道区域外の生活排水処理形態の変化をどのように捉えているか伺う。次に、合併浄化槽設置の推進について、道内自治体の多くが補助事業に取り組んでいる。町の財政状況による影響や補助事業決定分の確実な実施が求められているが、町民の居住環境や周辺環境の維持向上のためにも対応が迫られている。合併浄化槽設置補助事業の導入についての検討状況と今後の方向性、取り組みについて伺う。

**町長** 生活排水処理率の進捗状況は、平成27年度末は88.74%で、平成33年度計画目標の87.36%に対し、1.38%上回っている。今後の方向性として、衛生的な生活環境の実現と公共用水域の水質保全を確保するため、さらに合併処理浄化槽の設置を推進する必要があると考える。また、生活排水処理形態については、新築や改築時の合併浄化槽の設置は徐々に進んでいると捉えている。さらに、今後の移住促進や新規就農者への環境整備を進めるため、来年度から国庫補助を活用した新たな補助金制度を具体化して行きたいと考えている。

## 公共施設等総合管理計画について

70年代前後に建設された役場庁舎、中学校校舎など老朽化が進み、早急な対応が必要な施設もある。厳しい財政状況や少子高齢化等社会的状況が変化していく中、公共施設の適切な規模とあり方、次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設のあり方のための基本的な考え方、計画策定の基本的な方針を伺う。また、行政サービスの水準の検討が必要など、まちづくりの在り方に大きくかかわっている。計画の推進の

在り方によって、反対や抵抗を招き、遠回りも想定される。町の将来像を描き、公共施設等の最適な配置を検討する事が大切と考える。効果の高い取り組みを進めて行くために町民と議会に対しての情報提供や合意形成の考え方について伺う。

**町長** 公共施設に関する基本的な考え方は、将来世代に負担を残さないことを基本としている。改修・更新の際には、他の施設との複合化や民間事業者の資金を活用することで、地方債の発行を抑制し、財政負担の軽減を図ることが重要と考える。また、計画を実施する際は、改修・更新・新設には多くの財源と工夫が必要となるため、町民や議会との情報共有・合意形成が何よりも重要であり、随時、情報提供を図っていく考えである。

## 当別町の農業政策について

当別町の農業は、農地の賃貸率や平均賃貸料の高さ、水田耕作率25%の低さ、転作物の小麦が65%を占めているという大きな特徴がある。水田ビジョン交付金で、担い手対策として13年間加算されてきたが、効果は限定的であり、今後は、認定農業者を基本とし、適切な輪作体系の誘導対策が課題である。町の産業としての農業の成長産業化の長期視点が必要になる。町の農業の現況についてどのように捉えているのか伺う。次に、小麦なまぐさ黒穂病の発生が確認された圃場では数年間小麦は栽培を控える指導など農家の苦悩は計り知れないものがある。農協を中心に対策を進められているが、行政など関係機関の一体的な取り組みが大切と考える。小麦なまぐさ黒穂病の現状と今後の防止に向けた対策体制の取り組みについて伺う。さらに、来年度完成予定の道の駅を拠点とした農産物直売所に大きな期待を

しているが、農家の世代交代が進んでいる。まち・ひと・しごと創生総合戦略、農業10年ビジョンの産業力の強化で掲げられている農業関連政策のそれぞれの進捗状況と課題や問題点、今後の取り組みについて伺う。

**町長** 近年、担い手不足や労働力不足が深刻化する中、作業の優位性などから、小麦への偏りが大きくなり、適正な輪作に支障をきたし、野菜、花きの拡大を困難にしていると認識している。また、農地の価格が比較的高めであることが農業以外からの新規参入のハードルを押し上げているとも考えられ、収益性の高い農業の実現が急務である。米の生産調整に係る交付金では、加算の設定など、開始から相当の年数を経過しているものもあることから、「儲かる農業」の実現を加速するため、見直しが必要と考えている。次に小麦なまぐさ黒穂病については、担当部局より答弁させる。次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び農業10年ビジョンの進捗状況等については、総合戦略に掲げる企業誘致活動については、食や農業に関連する企業を中心にアプローチを行っている。また、10年ビジョンに係る取組については、生産体制構築ではGPS活用、野菜栽培ハウス導入支援等、人材確保では新規参入者受入マニュアル策定等、販路拡大では首都圏等でのPRイベント等を進め、新たな販売先の獲得などの成果に繋がっている。課題としては、なまぐさ病の発生を契機に、畑作物の適正な輪作体制の確立や担い手不足や労働力不足であると考えている。

**経済部長** 小麦なまぐさ黒穂病の被害は、9月15日時点で、44戸、226ha、151筆で、秋まき小麦全体の作付面積の6.5%となっている。防止に向けた体制については、町と農協、辻野商店、普及センターによる対策会議を立ち上げ、情報共有と取組の連携体制を構築している。具体的な防止策として、連作回避や消毒済み種子の使用等を農協の広報誌等で周知しており、適正な輪作体制の確立に向け、関係機関で連携して取り組むことを確認している。



## クレジット収納による行政サービスの推進について

山崎 公司 議員

### 町長 導入した先進自治体による事業評価も十分に調査した上で判断したい

現状の厳しい財政状況の中で、住民は「納税の義務」の観点から納期限までに自主的に納付を行うようにすることが必要で、そのためには収納手段の多様化・利便性の向上により、納税者にとって「税金の払いやすい」環境づくりを行うことが重要である。現在の収納方法として、コンビニ、口座振替、金融機関等の窓口があるが、納税の支払環境の拡大として、クレジット収納を提案する。導入について見解を伺う。

**町長** 納税手段の多様化は、納税者の利便性を高める上で重要と考えるが、クレジット収納は、インターネットに慣れた一部の方々の利用にとどまることや電算システムの改修が必要となることなどの課題があるので、収納率の大幅な向上や費用対効果の見極めができるまでは時期尚早と考える。既にクレジット収納を導入した先進自治体による事業評価も十分に調査した上で判断したい。

### デジタル教科書とプログラミング教育について

①教育委員会は、昨年4月に実施された全国学力テストの町内の結果を踏まえ、授業の改善としてデジタル教科書の導入を発表された。この1年間の小中学校の授業実態と効果について伺う。②文科省は、端末を含む10万円以上とされる「教科書代」は、国の財政難から無償配布の対象とはしない方針で、導入の判断は各教育委員会任せだが、行政が補助するとの認識で良いか伺う。③子供の視力や脳の発達、デジタル依存の問題など、心身への影響に対し、どのような対策を考えているのか伺う。④町内で、平成29年度から小中一

貫教育になる2校で、保護者や地域住民が学校の運営に関わる「コミュニティ・スクール制度」が導入されるが、デジタル教科書がどのように反映されるか伺う。⑤政府は、平成32年度から小学校でコンピューターのプログラミング教育を必修化すると発表されている。小学校のプログラミング教育の必修化をどのように考えるか伺う。⑥論理的な思考力を養成するために、現状の様な教育をしているのか伺う。⑦教室内のIT化を急ぐのか。IT以前に読解力を高めるのか、国語や算数などで考える内容や教え方の見直しも必要と思うが見解を伺う。⑧プログラム教育で最も大きな課題は何か伺う。

**教育長** ①中学校で主要5教科に導入し、3ヶ月が経過したが、授業改善・学習環境の改善など成果は確実に上がってきている。②「教科書代」がタブレット端末等のハード整備のことであるならば、今までも町の予算で行っているので、今後も同様になると考える。③専門家による講演会の実施や授業での情報モラルの指導等、児童生徒に対し、適切な利用方法・マナー等について、指導・啓発を行っていく。④デジタル教科書の導入の目的は、授業改善・学習環境の改善であるので、コミュニティ・スクール制度の導入に関わらず、進めていく。⑤高校と中学校では、情報教育が行われている。小学校から高校までの教育の流れができるのは、好ましいことと考える。⑥現在の授業は、主体的に取り組む態度や考える力、まとめる力などを身につけられるよう取り組んでおり、そのことが論理的思考力に結びついていくものと考えている。⑦ICTは、読解

力を高めるための道具に過ぎない。教育のICT化の目的は、授業改善による学力向上であり、ICTが先か読解力が先かという話ではないと考える。⑧具体的な全容がはっきりしない今現在の段階では、指導教員の確保や教員の資質向上などが課題であると考えている。

### 道の駅について

道の駅の進捗状況を伺う。①開業予定日、開館時間、休館日を早く決定した方が良いと思うが見解を伺う。②町民の盛り上がりに向け、役場・当別駅・太美駅に垂れ幕を掲げたらどうか伺う。③開業すると、30名以上の雇用が生まれる。雇用環境が好転し、厳しい採用をどのように考え、顧客対応の研修は、どのように行うのか伺う。④太美駅南口から道の駅までの17線道路の整備はいつ、どのように実施されるのか伺う。⑤ポイントカードを導入する計画は、ないのか伺う。

**町長** ①開業予定日は、9月23日を予定している。営業時間は、10時から18時まで、休館日は、年末年始を考えているが、運営会社の幹部社員が決定後、判断を委ねたいと考える。③従業員の採用については、運営会社の幹部社員が決定次第、速やかに方針を決定する考えである。④現在、より有利な補助事業の活用を模索しているが、災害復興に関わる地域へ優先採択されており、補助金確保が非常に厳しい状況にあるため、現時点で、着手時期を示せないが、早期着手に向け、引き続き努力する。

**企画部参与** ②一つのPRの方法として、今後、費用対効果も踏まえ検討する。⑤アウルカードや特典付き会員カード等、顧客獲得に向け今後検討する。



中学校で使用しているデジタル教科書



## 防災について

鈴木 岩夫 議員

### 町長 町独自で見直すことは考えていないが、国、道、近隣自治体等の動向を注視する

①度重なる台風による当別町における農作物被害の実態とその対応について伺う。②耐震診断・耐震補強工事における地域係数は、どうなっているか。また、町独自に1.0または1.2、1.25へと変更する考えはあるか伺う。

**町長** ①一部で、圃場の滞水が見られたが、大きな被害はなく、農作物被害調査等の対応は行っていない。②现阶段で、町独自で見直すことは考えていない。国、道、近隣自治体等の動向を注視しながら考えていく。

### TPPについて

①拙速なTPPの国会承認を行うべきではないと考えるが、町長の考えを伺う。②パワーアップ事業など政府のTPP対策で、当別の農家が利用できるように改善されてきているか伺う。

**町長** ①農業を中心とする町の経済や町民の暮らしが脅かされることのないよう、情報収集に努めながら、必要に応じ、国に要請等を行っていきたいと考える。

**経済部長** ②国の28年度補正予算事業については、27年度の補正時点から採択要件や選考方法等に大きな変更はなかったため、今後の事業要望の受付にあたっては、農業者の事業内容の磨き上げを行い、予算の獲得に努めていきたいと考えている。



4月に全戸配布された防災マップ

**【再質問】** TPPについて、JAなどと一緒に「使い勝手の良い」事業になるように政府に対して要望すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

**町長** 今までも行ってきたように、農業関係者や農協などと話し合いながら、また一方で、他国の動向に注視しながら、一体となって、国に求めていこうと考えている。

### 医療・介護総合法実施について

①第6期当別町介護保険事業計画において要支援1、2の介護予防訪問介護と介護予防通所介護について、29年度より、順次新しい総合事業に移行することとなっているが、その進捗状況と見通しについて伺う。②利用者・事業者とも、現状より悪化するような事態を生むべきではないと考えるが町長の考えを伺う。

**町長** ①昨年から、地域ケア会議の専門部会で、新しい総合事業のサービス内容の協議を進めてきた。今年度に入り、事業者へ聞き取り調査を実施した結果、新しい総合事業で認められている緩和した基準による通所介護サービスを検討している事業所があった。今後もこのような事業者が増えることを期待している。②新しい総合支援事業は、サービスの幅が広がり、選べる利点があり、悪化するというよりも利用者にとって使いやすくなるものと認識している。



当別大火の様子（昭和26年）

### 後期高齢者医療保険制度について

政府は、後期高齢者医療保険制度における保険料の軽減特例を来年度より廃止する方針である。①保険料の軽減特例廃止に伴う町民への影響について伺う。②保険料の軽減特例廃止は、きっぱりやめて継続すべきと考えるが町長の考えを伺う。

**町長** ①試算では、約2,600人の被保険者のうち約1,700人、率にして約65%の方々に対し、平均1人約16,000円程度の影響が見込まれる。②軽減措置を継続すべきと考えている。現行制度の維持に加え、十分な低所得者対策や激変緩和措置等を講ずるよう、既に全国後期高齢者医療広域連合協議会が国に要望している。

### マイナンバー制度について

①マイナンバーの通知を受け取っていない方の人数、平成28年4月1日以降のカードの申請数、発行数について伺う。②これ以上の税金は投入せず、中止すべきと国に対して意見を上げるべきと考えるが町長の考えを伺う。

**住民環境部長** ①通知カードは、9月16日時点で転居などの理由により、100名の方が受け取っていない状況である。また、本年4月以降の申請者数は165件、交付数は416件となっている。

**町長** ②マイナンバー法の制定趣旨に従って、粛々と事務を執行しているのが、我々行政の立場である。

### 郷土を見つめる教育について

①過去の災害から教訓を引き出し実践する「防災教育」が必要と考えるが教育長の考えを伺う。②当別文芸第6号（当別文芸の会編集）平成28年6月30日発行の「当別大火」を「防災教育」に活用する考えがあるか伺う。

**教育長** ①過去を学ぶことは、より良い未来を生きるために欠かせないことである。②当別大火についても、例えば、避難訓練時の校長講話など何らかの形で生かして行きたいと考える。



## 今年度の除排雪体制について

山田 明 議員

### 町長 町民の不公平感を払拭し、満足度の向上に繋がるよう、管理体制を強化していく

当別町は、特別豪雪地帯に位置付けられており、災害対応に等しい水準での雪対策が必要と考える。町が昨年、転出者に対して独自に実施したアンケート調査では、転出理由の多くが「雪の多さ」であり、除排雪対策の充実による住環境の改善は、人口減少対策としても、喫緊の課題である。その上で、今年度の除排雪体制について、昨年度までの実績を踏まえ、新たな改善は図られるのか伺う。

始めに、現在、町内に4ヶ所の雪堆積場が設けられているが、新たな堆積場の検討はされているか。次に、以前より課題としていた設計単価の改善や書類のチェック体制及び現地パトロールや作業仕様の均一化は図られたのか。また、事務の簡素化や作業の効率化及び補助金制度や更なる町民負担の軽減等、本制度の抜本的な見直しは図られるのか伺う。

**町長** 新たな雪堆積場所については、現在、使用している当別川河川敷地の下流側を拡大して使用できないか、国や関係者と協議を進めている。また、北海道が管理している金沢地区の河川敷地についても候補地として協議を進めている。次に、設計単価については、労務費や燃料費などを加味し、毎年度改善を行っている。また、チェック体制や現地パトロール、作業仕様の均一化については、基本的なものは統一されているが、細かな部分については、降雪や路面などの状況により個別対応せざるを得ない。しかしながら、町民の不公平感を払拭し、満足度の向上に繋がるよう、管理体制を強化していく。次に、雪対協が行っている生活道路の排雪については、今すぐと

はいかないが、雪対協からの申し入れもあり、将来的に抜本的な見直しを視野に入れて取組んでいく。

### 空き家対策について

昨年、「当別町空き家等の適正管理に関する条例」が制定されたことにより、空き家対策に対して法的根拠が与えられた。昨年9月の時点で、町は「空き家、廃屋基本台帳」としてリスト化し、情報を把握しているとのことだが、最新の実態はどうか。また、それらの所有者に対し、町条例の規定に基づき、助言・指導・勧告・命令などは行われたのか。調査の結果、「特定空き家」と見なされる空き家は、存在したのか。また、空き家バンクの開設に向けて準備中と捉えているが、開設は、いつ頃か。また、内容は、併せて、空き家対策協議会の設置時期、目的、役割は、どのように考えているのか伺う。

**町長** 最新の空き家の実態と助言・指導等について、本年9月1日現在、リスト化した空き家の累計は、129件であり、そのうち53件が解決済みであり、その53件のうち町からの助言・指導により解決した物件は、7件である。また、特定空き家として対応すべき物件は現在のところない。次に、空き家バンクについて、昨年9月以降、町ホームページ内に空き家情報として、専用ページを設け、不動産管理会社が所有する町内物件を公開している。また、現在、空き家バンクの対象となる物件は極めて少数であることから、現時点では、空き家バンクとして開設する段階にはないと判断している。協議会についても、実態を把握した結果、

現時点での協議会の設置は必要ないと判断している。

### 町道の整備計画・適切な維持管理のあり方について

当別の町道においては、社会情勢の変化や財政的な制約等から整備が先送りされ、整備率が40%台と低く、未着手の都市計画道路も多くある。これまでに建設された道路施設の老朽化が進み、安全性の低下が懸念され、今後、更に維持管理コストが増えることが予想される。そのため、町は、今後、限られた予算の中で、道路整備と維持管理の調整を図りながら予算配分の適正化に努めなければならないと考える。着実な町道の整備、安心・安全な町道の維持管理は、住民の暮らし易さを高めると共に、住民の転出抑制、新たな住民の転入増加にも効果があり、人口減少の歯止めにも寄与すると考える。町長は、町道の管理者として、具体的な町道の整備計画及び適正な維持管理のあり方が必要と考えるが、見解を伺う。

**町長** 町道の適正な維持管理について、橋梁長寿命化計画や道路ストック総点検における道路照明灯や道路標識、街路樹の剪定計画を作成しており、今年度は、主要な舗装道路の路面性状の点検に着手し、計画的に維持・補修を進めていく。その他にも道路施設は多岐に渡るため、危険性の高い施設や箇所を優先的に、国の補助金も活用しながら点検と補修を行っていく。次に、町道の整備計画については、現在、町の財政状況により、作成していないが、今後は総合戦略の事業展開と整合性を図りながら、作成に向けて取組んでいく。



当別町内の排雪の様子



## 道の駅、後世にツケを回さない保障は？

澁谷 俊和 議員

### 町長 町民の負担に跳ね返る危険性は低いと考えている

①道の駅は、載荷盛り土や委託料含め総額 12 億円を超える金額であり、町税収入約 19 億円弱のうち、約 70%にあたる金額である。また、平成 27 年度末の実質公債比率が 14.7%、将来負担比率が 107%であり、どちらも全道ワースト 10 位から 14 位である。さらに、今年度の公債費が、13 億 8,000 万円であり、今後はインフラ整備（上・下水道、小中校舎、役場庁舎、町営住宅、橋梁、各施設等）も予測される中、町民負担や財政面など、将来町民に負担が跳ね返えられないか伺う。

②町長は、道の駅について、企業誘致、雇用の増等、町の起爆剤と言っているが、そのようになりうるのか伺う。また、道の駅の駐車台数や購買見込など、3 年後から利益が上がる計画が示されている。冬場に扱う商品はじめ、北区・東区の主婦をターゲットと見込んでいるが、実現可能か伺う。

**町長** ①道の駅建設による地方債借入額を全部含めても第 2 期財政運営計画の目標が達成される見込みである。また、道の駅建設により、農業者や商業者が潤い、税収が増え、雇用増や消費喚起にも繋がるなど、町にもたらされる経済効果は、補填してあり余るものと認識している。さらに、道の駅の立地条件、町の商品力、ブランド力を考えた場合、この道の駅の収益は、高くなるものと理解しており、町民の負担に跳ね返る危険性は低いと考えている。



急ピッチで進む道の駅工事  
(H 28. 10. 10 撮影・本人提供)

②道の駅を国道 337 号沿線に建設するねらいは、素通りしている人が留まり、町の認知度が高まり、道の駅周辺の利便性の認識が高まり、企業誘致に働くことからである。また、道の駅そのものでも雇用増に繋がるが、企業誘致による雇用増を期待しているものである。

#### 町営住宅問題について

①春日団地（中層住宅）の入居者希望と待機者の状況を伺う。

②管理条例規則に基づき、各団地の入居者の中から管理人を選出し、修繕はじめ、あらゆる要望の声を聞く体制を作ることが必要であると思うが、なぜ実行しないのか伺う。

③団地の中で、雨水・汚水等の処理が不十分で、湿気・カビが発生し、健康上はもちろん、床抜け、畳の劣化（ボワボワ）など、少しの手直しでは解決しないところまできている。この解決には、町住の建設（建て替え）以外にはないと思うが如何か。

**町長** ①町営住宅全体で新規に入居を希望し、待機されている方の数は、8 月 31 日現在で 33 件となっており、そのうち春日団地の中層住宅への入居者は 24 件となっている。

②町営住宅の管理は役場職員である監理員に任せたいと考えている。入居者の皆さんの中から管理人を選び、各団地の住宅管理をお願いするより



弁華別神社横の土砂採掘跡地  
(H 27. 9. 13 撮影・本人提供)

も、役場の担当職員が、直接、入居者の皆さんの要望等をお聞きし、対応するほうが、より適切な管理ができるものと考えからである。

③雨水処理については、町営住宅の老朽化とあいまって、外構における不具合が生じたケースもあるので、住民の皆様の生活に支障がないよう今後も対応していく。なお、汚水処理については、不具合があれば、都度、修繕対応を行っている。

**【再質問】** 春日団地の入居者希望と待機者の状況を聞いても、町住を望んでいる町民は多くいる。建て替えの具体化を早く示すべきではないか。

**建設水道部長** 今まさに、PPP や PFI の関係で、国の補助を受けながら民間と一体となって、今後どのような取組みをしていけるのか、下地の調査をしている。それらの取組を通じて、早期に建て替えなどが可能となるよう、進めて行きたいと考える。

#### 当別川河川敷の土砂採掘跡地について

当別川河川敷の土砂採掘跡地は、依然として解決していない。弁華別神社横の農地（畑、田、採草地）は全面的に土砂が採掘されているが、農地の転用について、農業委員会の事前の許可等必要な手続きがされているか伺う。

**農業委員会事務局長** 議員ご指摘の一部の場所に農地があるが、土地所有者から農地転用ではなく、自己の農地の利用度を高めることを目的とした土地改良届が提出されている。

#### 町長の公約及び次期町長選について

町長の任期も 1 年を切ったが、就任時の公約の達成度について伺う。また、次期町長選への態度について伺う。

**町長** 公約の達成度について、3 年前に掲げた公約は、今も引き続き取り組んでおり、様々な難しさや課題もあり、思うように進んでない点もあるが、同時に手ごたえも実感している。次期町長選については、現在、まだ話をする段階ではない。



## 役場庁舎と当別中学校は優先的に更新する必要があるのではないかと

佐藤 立 議員

### 町長 役場庁舎や当別中学校・小学校は老朽化が著しい施設なので、更新の優先度は高いと考えている

#### 公共施設の更新について

公共施設は老朽化が進んでいる。役場庁舎と当別中学校は特に優先度が高い。当別中学校は耐震改修したが、昭和44年完成。校舎全体で雨漏りしカビの発生も多い。町長は就任時に「近隣自治体に比べても、圧倒的な差別化が体感できる教育環境をつくること」の必要性を指摘。

①役場庁舎と当別中学校の更新について  
役場庁舎と当別中学校は優先的に更新する必要があるのでは。

②一体的な更新について

当別小学校と当別中学校を一体型一貫校に統合し、既存の当別小学校校舎を役場庁舎に転用する等、一体的に取り組む必要があるのでは。

③財源について

国の補助だけでなくPFI等の民間資金を活用して事業全体で負担軽減・平準化を図る必要がある。町債の発行も不可欠。国の補助、町債、民間資金活用の検討状況は。

**町長** ①全ての公共施設の中でも、役場庁舎や当別中学校・小学校は老朽化が著しい施設なので、更新の優先度は高いと考えている。②当別小学校と当別中学校を一体型一貫校に統合する考え方は、我々が目指している方向であるので、そのとおりだと思う。③今後の更新にあたって、将来世代の負担軽減のために、補助金や民間資金を活用し、地方債の発行を出来るだけ抑制することが必要と考えている。

**【再質問】** 当別中学校の更新を念頭に平成31年度からの次期財政運営計画を策定するのか。

**町長** 現在、町の重点施策を展開していく中で、財政規模が大きく変わってきている。第2期計画を尊重しつつも、将来に渡っての財政運営のガイドラインは、現実に合わせて形で更新していく必要があると考えている。

#### 道の駅を活かすための6次産業化について

道の駅は町の自主財源獲得につながる産業活性化の第一歩。これを足がかりに6次産業化の取り組みが不可欠。

①町民の主体的動きを引き出す取組  
行政の役割は、道の駅を活用する町民の主体的な動きを引き出すこと。どう取り組むのか。

②投資の確保

研究開発、設備投資、販売促進など投資が必要。投資の確保にどう取り組むのか。

**町長** ①考えられる展開としては、農業者は直売所で農産物を販売する一方、レストラン・テイクアウト業者や特産品出品者との結びつきにより、2次産業化の必要性を認識し、ブランド化の重要性をも意識し始める筈である。そして、商業者との触れ合いを通じ6次産業化への道筋が見えてくる。そのような展開を期待している。町の役割は、こういった町民の主体性を導き出すために必要なハード・ソフト両面での支援・協力であり、これらの対応は、今後も継続していく。②地方創生を進める内閣府、農林水産省、経済産業省等々の国の補助事業を、また、食品加工メーカーや流通業者等の民間投資を如何に引き出していかでであり、町としては、これらの資金が町に投入されやすい環境づくりをしていかなければならないと考えている。町民を主体とする民間の主体的活動が、6次産業化、ひいては町の経済活性化を進める上で、最大のポイントであると考えている。

**【再質問】** 農林漁業成長産業化支援機構のA-FIVE等の民間投資ファンドの利用について、検討状況は。

**町長** スタート時点からの導入は考えていないが、A-FIVE等に限らず民間資金は幅広く活用していきたい。

#### 地域商社の資本金について

今年12月に設立される地域商社は、資本金6,000万円予定。これまでに「2/3という出資割合にこだわらない」「資本金は6,000万円にこだわらない」と説明あり。「町民をはじめ、農業者、町内事業者による新たな事業展開のサポートを行い、地域経済の活性化を目指す」という役割を果たすには公募で幅広く出資を呼びかける必要がある。地域商社設立の手続きはどう進めるのか。

**町長** 確かに、以前、町民・農業者・町内事業者の出資の重要性にも触れたが、会社法の制約もあり、一般町民並びに農業者の地域商社への直接出資は、現段階では行わないことにした。簡単に申し上げれば、出資者が50人以上となる場合は、会社運営上の事務量や管理に要する費用が大幅に増え、今回のような第3セクターのケースでは、避けた方が良いとの専門家の意見もあり、スタート時点では、町内事業者のみで進めたいと考えている。ただし、農業者や町民の道の駅への参画は重要なので、会員制度の導入を考えている。出資額については、6,000万円に拘る考えはなく、町内事業者からより多くの出資金を集める努力を、今もなお続けている。

**【再質問】** 会社法の制約とは何か。

**道の駅推進室長** 会社法での発起人は、一人ひとりに発言権が伴い、細かい部分の議論には、やはり時間がかかってしまう。また、一番は、会社法より金融商品取引法で、出資者が50人を超えると有価証券報告書の提出が必要になる場合があり、専門家から聞く話によると、内容によっては、報告書を作成する経費が、最大1,000万円程度かかるということである。

**【再々質問】** 設立後直ちに増資する方法、議決権制限株式導入についてメリット・デメリットは何か。

**町長** 今、言われたことは、全て検討した結果、やらないことに決めた。一番大事なことは、道の駅を成功させることで、色々なことを取り入れたい気持ちはあるが、その結果、道の駅そのものの経営が上手くいかなくなる恐れもあるので、できることからやっていく。



## 被災者支援システムの導入について

五十嵐 信子 議員

### 町長 最新システムのデモ版を入手し、今後十分に機能の精査を行い、導入の是非について判断していく

各地で地震や台風、また集中豪雨などの自然災害が頻発している今日、将来起こるかもしれない災害に備えた取り組みは、非常に重要である。

被災者支援システムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、被災者を中心に据えている点である。住民基本台帳のデータをベースに縦割りの壁を越えデータを連携させ、被災台帳を作成し、これを基に罹災証明書の発行、支援金・義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入退居など必要な情報を一元的に管理する。これによって、被災者支援事務の効率化、正確性・公平性を図ることができ、人を守ることができるものである。町民や職員においても、有益な情報システムの体制作りを平常時のときにこそ現状のシステムの検証と見直しを検討し、いざという時に町民本位のスピーディーな行政サービスの提供ができるよう構築しておくべきであると考え、町長の考えを伺う。

**町長** 町としては、平成23年当時、導入の検討をしたが、個人情報の取扱の問題や、機械の互換性の問題により見送った経過がある。ただ、システムの効用は認めているところであり、改めて最新版のシステム導入について、内部検討を始めている。近々にデモ版を入手し、検証に入る。今後十分に機能の精査を行い、導入の是非について判断していく。詳細

については、担当から答弁させる。

**総務課参事** 現在、地方公共団体情報システム機構において、最新版のシステムが全国の自治体に無償で公開・提供されている。近々にデモ版を入手し、検証作業に入るが、現況において、いくつかの課題が残っていると認識している。具体的には、現行の個人情報保護関係のルールを整理し、見直しを図らなければならないことや、場合によっては、外部委員で構成する当別町情報公開・個人情報保護審査会への諮問答申も想定されることである。また、機器環境面では、町独自にサーバーを立ち上げなければならないことやシステムとデータをつなぐ仕掛けを施さなければならないこと、あわせて、機器等の互換性の検証も必要で、予算面で相当の対応が必要となる。今後十分に機能の精査を行い、導入の是非について判断していく。

**【再質問】** システムの導入を検討する自治体には、無償で講師の派遣をしているが、活用されたらどうか。

**総務課参事** 地方公共団体情報システム機構と今現在やり取りしている



平成25年台風18号による被災の様子  
(写真：大崎市提供)

最中であり、講師派遣についても、調整中である。

### 外に見えないハンディ配慮について

今年の4月1日より、障害者差別解消法が施行されたが、内部障害を持つ人の多くが、外見は健常者と変わりなく見えるため、理解が得にくく、社会的に不当な扱いを受けることも多い。

国内には、障がい者に関するマークは様々あるが、新たに注目されているのがヘルプマーク・ヘルプカードである。高齢者に限らず、内部障害のある方や周囲の手助けが必要な児童など、このヘルプマーク・ヘルプカードを身に付けたり、カバンなどの持ち物に付けることにより、周囲に配慮が必要としていることに気付いてもらえ、援助が得やすくなると考えられたものである。

平成29年度中に、札幌市も導入が決定した。当別町もヘルプマーク・ヘルプカードを推進すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

**町長** ヘルプカードやヘルプマークは、援助や配慮を必要としている方々にとって、大変やさしい対応であると認識している。管内の取組み状況については、確認しているの、当別町としても、新年度において、ヘルプカードの導入に向けて、広報による周知等、各種準備を進めていく。



靴などに付けられるヘルプマーク  
(写真：東京都作成リーフレットから引用)



## 5歳児発達相談の導入について

石川 和榮 議員

### 町長 5歳児発達相談の実施に向け進めていく

児童の発達、情緒、社会性に問題があることを早期に発見することは、育児に対する不安を抱えた保護者への支援につながり、子どもや保護者へのサポートを開始することで、その後、スムーズな就学、不登校・いじめの予防につながると言われている。

当別町の保護者の方から「児童の発達状況が気になる。」と言った相談がある。

3歳児健診時点では、わかりにくい軽度の発達障害や社会性の発達障害など保育園や幼稚園などの集団生活を通して、5歳児頃に明らかになりやすいと言われている。

発達相談は、育児に対する不安を抱えた保護者への支援になるため、早期導入について伺う。

**町長** 子どもの発達面だけではなく、保護者の不安を解消する意味でも5歳児発達相談は、有効なものと考えている。

町では、今年度から子育て世代が、妊娠したときから全員を対象に助産師や保健師が家庭訪問を行い、困りごとや心配事を相談してもらえ関係を作り、切れ目のない支援を行う



小学校入学前に行われる  
就学時健康診断の様子

体制を組んでいるので、これを拡充し、5歳児発達相談の実施に向け進めていく。

### 町民のボランティア活動に対して、町が団体を支援する保険制度の導入について

本町は、ボランティア町民活動団体始め、幅広い活動を自発的、かつ活発に行われており、現在38団体と聞いている。

自発的に行う活動中に発生した事故などによるケガの補償については、参加者が全国社会福祉協議会のボランティア行事用保険などに自己や団体負担で加入されている。

町民活動に、安心して気軽に参加できることが、地域の活性化の一助となる。環境整備の一環として、町が支援する保険制度の導入を伺う。

**町長** ボランティア保険料の助成は、地域活性化の一助となると考えるが、当別町は既に人口の1割に当たる、1,700人を超える方がボランティア登録をしており、道内でも極めて活発に活動している町である。従って、町が、ボランティア保険料を負担し、活動のすそ野を広げるこ



介護に関する講座もある  
当別町健康福祉出前講座

とが課題ではなく、むしろ、ボランティア活動の質の充実を図ることが必要と考えている。詳細については、担当から答弁させる。

**福祉部長** 当別町のボランティア登録数は、人口の1割という目標を達成しており、地域でお互いに支え合う意識も非常に高まっている。今後は、介護保険の新しい総合事業の中で、地域の特性に応じた住民参加やボランティアによるサービスの開発が期待されていることから、生活支援ボランティアの養成講座やボランティア活動に応じたポイント制度の強化などの充実に取組んでいく。

### 小・中学生を対象とした「介護の仕事の内容ややりがい」の教育について

急速に高齢化が進んだ結果、高齢者を支えるための介護人材の不足が深刻化し、危機感を抱いているのが現状である。

介護の仕事には「感謝」や「感動」の出会いと生命の大切さを学ぶことができる。小・中学生の段階から、介護職についての教育が大事であると考えます。

学校での出前講座の実施を伺う。

**教育長** 国民としての基本を培うというのが義務教育の目的であり、個々の職業については、もちろん教科等で教え、職場体験で学習させることになっている。それは社会の仕組みや成り立ちを学習するためのものであり、特定の職業について、採り上げるというものではない。仕事は、すべからく社会的に意義があり、社会の発展に貢献するものであるということを教えるものである。義務教育9年間で基礎基本をしっかり身につけ、自分の将来について考え、実現していく人を育てたいと考えている。介護職についても、他の職業同様採り上げていく。

# 北海道町村議会議長会議会広報研修会

8月23日に北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会がポールスター札幌で開催され、当別町議会からは、議会広報特別委員会5名と事務局1名が参加し、講師の芳野政明氏による「住民に読まれ議会活動が伝わる～議会報の基本と編集技術～」と題した講義とクリニックの研修を受けました。



講義を行う芳野政明氏



研修を受けている様子

## 議会のうごき（平成28年8月～平成28年10月）

8月18-19日	議会運営委員会道内所管事務調査	9月21日	平成27年度各会計決算審査特別委員会
8月23日	北海道町村議会議長会議会広報研修会	9月23日	総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会 議会運営委員会
8月24日	福岡県議会行政視察来庁 (内容：高齢者の力を引き出した共生と就 労のしくみづくりについて)	9月26日	平成28年第7回定例会
8月29日	富山県黒部市議会行政視察来庁 (内容：道の駅について)	9月27日	平成28年第7回定例会
8月30日	総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会 議員協議会 議会広報特別委員会	9月28日	議員協議会 平成27年度各会計決算審査特別委員会 平成28年第7回定例会 議員協議会 議会広報特別委員会
8月31日	宮城県大崎市議会行政視察来庁 (内容：人材育成事業について、ふれあい バスについて)	10月4日	議会広報特別委員会 遠別町議会行政視察来庁 (内容：多世代が交流できる施設の建設につ いて)
9月1日	議会運営委員会 議員協議会 平成28年第6回臨時会 議会運営委員会 東京都江戸川区議会表敬訪問	10月5-7日	総務文教常任委員会道外所管事務調査
9月6日	議会運営委員会	10月11日	議会広報特別委員会
9月13日	議会運営委員会 議員協議会 平成28年第7回定例会	10月12-14日	産業厚生常任委員会道外所管事務調査
9月14日	総務文教常任委員会	10月18日	岩手県雫石町議会行政視察来庁 (内容：小中連携一貫教育の取り組みにつ いて)
9月15日	産業厚生常任委員会	10月19日	議会広報特別委員会
9月16日	平成28年第7回定例会 議員協議会	10月24日	議会広報特別委員会
9月20日	平成27年度各会計決算審査特別委員会	10月27日	議会運営委員会

### 定例会開催予定 次回の当別町議会定例会は12月6日から予定しています。

《本会議や委員会は、どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。》

※本会議や委員会の日時は、決まり次第、議会事務局のホームページへ掲載します。

(当別町議会事務局ホームページ <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/gikai/>)

## 編集後記

「災害は忘れたころにやって来る。」災害への備えを怠るなという先人の教えですが、今は「災害は忘れないうちにやってくる」です。

今年は、地震、台風などの影響で各地で被害が起きております。被災された方々へ心からお見舞い申し上げ、早い復興を願っております。

さて、9月13日(火)～28日(水)に第7回定例会が開催され、本会議、各委員会で様々な議論が

展開されました。一般質問には、8名の議員が活発な質問を致しました。私達、議員は、議会の動きが住民にわかりやすく、また活動が良く見えるように、新たな視点で努力しなければなりません。住民の皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。

議会広報特別委員会

副委員長 山崎 公司

### ◇ご意見ご感想をお寄せください◇

議会だよりについてのご意見ご感想をお寄せください。今後の編集の参考にさせていただきます。